平成 26 年度　事務事業評価シート　（平成 25 年度実施事業）

整理番号	保保07

事務事業名	乳幼児医療費助成事業		予算科目	会計	1	一　般　会　計
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	2 健康で生き生きと暮らせるやさしいまち		款	3	民生費
	施策(節)	1 保健・医療		項	1	社会福祉費
	施策の方向	(5) 医療保険制度の充実		目	12	乳幼児医療費
関連する計画等				事業	1	乳幼児医療費助成
			作成部署	保健福祉部保険健康室保険年金課		
			（連絡先）	072 - 958 - 1111　内線　1330		

事業の概要（目的・内容）	乳幼児、小学6年生までの児童及びその保護者を対象に行われいる。医療費を助成する事により、保護者の精神的並びに経済的な負担を軽減し、対象者の疾病の際の受診を促し、健全な育成と福祉の向上を図る。
根拠法令等	羽曳野市乳幼児の医療費の助成に関する条例
事業期間	☑ 10年以上　☐ 5年以上10年未満　☐ 5年未満（平成　　年度開始）
事業開始時からの状況変化	子どもとその保護者を取り巻く精神的・経済的な環境が日々悪化し、その結果、社会全体での少子化を招くこととなっている。また、市民から対象年齢の引き上げについての要望がある。
実施手法	☑ 直営　☐ 一部委託　☐ 全部委託　☐ 補助金・助成金　☐ その他(　　)
委託先	☐ 市外郭団体委託 名称(　　)　☐ 民間委託　☐ その他
委託内容	

区分		23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（実績）	26年度（見込み）
事業費【1】	(千円)	143,046	146,577	135,641	174,673
人件費【2】	(千円)	7,650	7,375	7,375	7,415
職員数	正規職員	1.00 人	1.00 人	1.00 人	1.00 人
	再任用職員	人	人	人	人
	嘱託職員	人	人	人	人
	臨時職員	0.25 人	0.25 人	0.25 人	0.25 人
超過勤務(参考)	(時間)	時間	時間	時間	時間
総事業費（【1】+【2】）【A】	(千円)	150,696	153,952	143,016	182,088
財源内訳	国庫支出金	(千円)				
	府支出金	(千円)	35,702	39,683	39,638	39,245
	市債	(千円)				
	その他（使用料・手数料等）	(千円)				
	一般財源【B】	(千円)	114,994	114,269	103,378	142,843

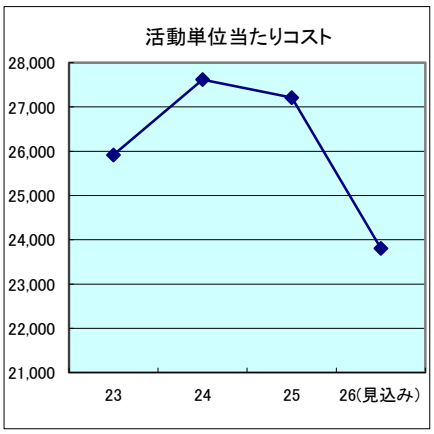

活動指標（事業の活動実績）【C】	単位	23年度	24年度	25年度	26年度（見込み）
① 医療証交付数	人	5,815	5,574	5,256	7,649
② 助成件数	件	80,187	77,853	73,290	97,720
活動単位当たりコスト（【A】÷【C】①）		25,915 円	27,620 円	27,210 円	23,805 円
活動単位当たり一般財源額（【B】÷【C】①）		19,775 円	20,500 円	19,669 円	18,675 円
市民１人当たりコスト（【A】÷人口）		1,277 円	1,315 円	1,227 円	1,577 円

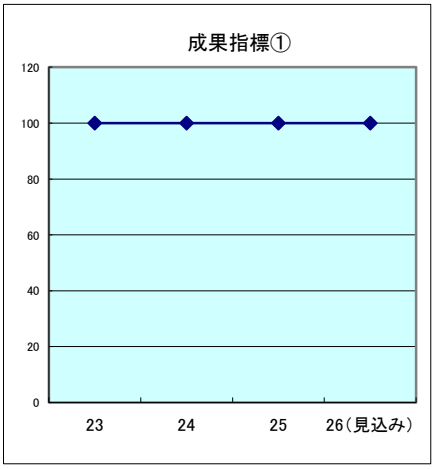

一般財源【B】の推移（前年度比）	▲ 0.6 % ▲ 9.5 % 38.2 %
※前年度比５％以上変動している要因（該当する場合のみ✓）	☑ 1. 制度改正・事業の見直しなど　☐ 2. 左記1によらない対象件数などの増減 ☐ 3. 物価・賃金水準などの変動　☐ 4. 国庫支出金など特定財源の増減
※該当項目すべてに✓	☐ 5. その他(　　)

成果指標（事業の達成度を測る指標）	指標名	単位		平成23年度	平成24年度	平成25年度		平成26年度
①	必要な対象者に対する助成の割合	%	目標	100	100	100	達成率(%)	100
	(式又は説明)		実績	100	100	100	100.0%	
②			目標				達成率(%)	
	(式又は説明)		実績					

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有
		○		○	○					

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い（事業の拡充・継続の要望がある、又、活動指標が増加傾向にあるなど）	☑	□	□	南河内地域において、通院・入院とも対象年齢を小学校卒業までに引き上げている市町村が見られる。大阪府内においては所得制限を設けていないこともあり、同程度のレベルで子育て支援の充実の観点から一定の水準に達していると思われる。
		市民ニーズと比較してサービスの対象範囲や水準が適切か	☑	□	□	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☑	□	□	
		事業を縮小、又は廃止・休止した場合の影響度が大きい	☑	□	□	
	効率性	活動単位あたりコストが適切である（経年比較など）	☑	□	□	大阪府内の市町村で統一されている現在の医療証による現物給付は、効率よく実施され、制度についても府内の医療機関おいて定着している。また、医療証による現物給付が適用されない府外受診の現金給付も特に問題はなく取り扱っている。
		使用料・手数料等の受益者負担の割合は適当である	☑	□	□	
		人員を削減する余地がない	☑	□	□	
		事業費を削減する余地がない	☑	□	□	
		国・府の事業や市の他事業と重複していない	☑	□	□	
		市の他事業との統合や、事業の簡略化の余地がない	☑	□	□	
		民間活力（民間委託、NPO・ボランティアなど）の活用について検討の余地がない（すでに活用しており、拡大の余地はないを含む）	☑	□	□	
	協働性	事業の企画や実施にあたり、市民の意見を反映しているか、又、参加、協力が得られているか	□	□	☑	医療機関での医療証の提示、健康保険証の変更に伴う変更の届出並びに、制度の区分のための所得証明等の提出など、運営上の協力はおおむね得られている。
	有効性	成果指標の実績値は目標値以上である	☑	□	□	子育ての観点から不可欠な施策である。
	達成度	成果指標は前年度より向上している	☑	□	□	基準に基づき適正に助成を行っている。

担当部局評価

総合評価

☑ 継続（概ね現行どおり継続して実施）　□ 改善（実施方法の改善を検討する）　□ 縮小（事業規模の縮小を検討する）　□ 廃止・休止（廃止・休止を検討する）

今後に向けて（取組方針・具体的な改善改革案など）

羽曳野市は、入院・小学6年生、通院を小学3年生までとし、所得制限は設けていない。
平成26年3月末現在の大阪府下市町村の比較として、入・通院とも本市を上回る市町村が多数あり。
助成の大半を占める通院の対象年齢は、他市町村が拡大を図ってきており、今後の課題である。

行革本部評価

総合評価

☑ 継続　□ 改善
□ 縮小　□ 廃止・休止

評価理由・意見

子育て支援の重要な施策として、今後も継続とする。少子化が進展し、より一層の制度の充実が求められるところではあるが、さらなる対象年齢の拡充については、扶助費が増大するという側面もあるため、府内の状況も含め十分検証すること。